

台風接近等の悪天候時の対応について

(1) 対応について

ア 午前7時の時点で**埼玉県南中部（川口市、さいたま市など）**に**特別警報**または**暴風警報**のいずれかが発令されている場合は、自宅待機としてください。

イ 午前7時から午前10時までの間に**特別警報**または**暴風警報**が解除された場合は、4時間目（12：00）から授業を行います。

ウ 午前10時までに**特別警報**または**暴風警報**が解除されていない場合は、臨時休校とします。

エ 警報等に関する情報は、テレビのニュースや気象庁のホームページなどで必ず御確認ください。

オ 大雨警報、洪水警報等については、原則として臨時休校の対応はいたしません
が、緊急連絡（学校配信メール、学校ホームページ等）に御留意ください。

(2) 上記（1）により登校する際においても、交通機関の乱れや道路の冠水等も考えられます。安全を第一に考え行動させてください。

午前7時、午前10時の時点で判断すると遅刻となる場合や居住地域の特別な事情等については配慮しております。

気象庁のホームページはこちら

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>